

(参考2)

県民経済計算四半期速報 用語解説

(1) 県内総生産（支出側）

県経済を、家計、一般政府など各制度部門の最終生産物（財貨・サービス）に対する支出で把握したものです。一定期間内に県内で行われた最終消費支出と総資本形成などの合計額です。

(2) 民間最終消費支出

民間部門の最終消費財（財貨・サービス）の取得に対する支出です。

(3) 民間住宅投資

民間部門の住宅建設のための支出です。

(4) 民間企業設備投資

民間企業の生産のために使用する機械、設備、建物などに対する支出です。

(5) 政府最終消費支出

政府サービス（下水道、教育、公務など）の生産額から家計等に販売した額を差し引いたものと医療保険や介護保険の給付等の合計です。政府サービスの生産額から家計等に販売される額を引いたものは、政府が購入（自己消費）したものと見なされます。政府サービスの生産額は、生産コストで測られ、物件費、人件費、減価償却費などからなっています。

(6) 公的固定資本形成

国や地方公共団体などが行う公共事業や施設建設、公的住宅の建設に対する支出、公的企業による生産のために使用する機械、設備、建物等に対する支出です。

(7) 純移出等

純移出等は下記の式により算出しています。

$$\text{純移出等} = \text{県内総生産(支出側)} - (\text{民間最終消費支出} + \text{民間住宅投資} + \text{民間企業設備投資}) - (\text{政府最終消費支出} + \text{公的固定資本形成})$$

(8) 実質値

四半期ごとの名目値を、物価変動を除去するデフレーター（物価変動指数）で除した値が実質値です。これを求めることで、物価変動を除いた増減を把握することができます。

(9) 季節調整値

四半期ごとの変動は、景気の動向とは関係のない季節的変動が大きな割合を占めるため、センサス局法（X-12-ARIMA）により季節変動を取り除いて、景気の実勢を把握するものです。

利用の手引き

- 1 県民経済計算（年度確報）では、年度を測定期間とし、膨大な基礎資料に基づいて、生産・分配・支出の三面から推計を行っている関係から、測定対象年度の終了から公表まで期間を要します。

このため、経済動向の短期的な変動をタイムリーに把握することを目的に、簡易な方法で推計する四半期速報を公表しています。当該期の年度確報が公表されるまでの暫定値としてご利用ください。
- 2 四半期速報における推計方法の概略は次のとおりです。
 - (1) 各項目ごとに、既知の年度確報値と早期に得られた関係指標を用いて、主として回帰分析により名目値を推計します。
 - (2) 関係指標として使用している内閣府「四半期別GDP速報（令和2年10-12月期）」は、2次速報（令和3年3月9日公表）です。
 - (3) 平成23暦年を基準としたデフレーター（連鎖方式）を用いて、名目値から実質値を求めます。
 - (4) アメリカ商務省センサス局法（X-12-ARIMA）を用いて季節調整を行います。
 - (5) 県内総生産額の推計方法は、推計精度を高めるため、令和2年7月31日公表（令和2年1-3月期）より、「推計した各項目の積み上げ方式」から、回帰分析等により県内総生産額の成長率を推計する「全体推計方式」に変更しました。
 - (6) 変更にあたっては、推計精度の評価・検証を行いました。詳しくは、しまね統計情報データベースに掲載している「令和元年度地方統計機構支援事業についてー県民経済計算四半期速報の評価・検証（島根県）ー」（令和2年3月 総務省政策統括官（統計基準担当））をご覧ください。
- 3 推計に使用する基礎資料の数値改定や、季節調整の再計算に伴い、公表のたびに過去に遡って数値を改定しますので、常に最新の公表値をご利用ください。
- 4 四捨五入の関係上、各項目の数値の合計が総計に一致しない場合があります。
- 5 内容についての照会先
島根県政策企画局 統計調査課 調査分析グループ
TEL0852(22)5070